



第126回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年 **6月27日** (金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

場所

東京都港区港南二丁目16番2号
太陽生命品川ビル22階
日本カーバイド工業株式会社 本社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

 **日本カーバイド工業株式会社**

証券コード 4064



拝啓 平素より格別のご高配を賜り、
厚くお礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を
2025年6月27日（金曜日）に開催いた
しますので、ご通知申し上げます。

ご高覧くださいますようお願い申し上
げます。

代表取締役社長 杉山 孝久

ミッション、ビジョン、価値観

Mission | 私たちのミッション

技術力で価値を創造し、
より豊かな社会の発展に貢献する。

私たちは、お客様からのニーズを原点に、
培ってきた技術を究め、融合させることで、
価値ある製品を広く提供し、
持続可能な社会の実現に貢献し続けていきます。

Vision | 私たちのビジョン

キラリと光る、価値ある企業グループ

社員一人ひとりが自分の仕事に自信と誇りを持ち、
成長を実感しながら、関わる全ての人の満足度を
追求することで、社会においてキラリと存在感が光る、
価値ある企業を目指します。

Values | 私たちが大切にしている価値観

誠実であること
Sincerity

奉仕すること
Service

協力すること
One-NCI

創造すること
Innovation

証券コード 4064

2025年6月10日

(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番2号
日本カーバイド工業株式会社
代表取締役社長 杉山孝久

第126回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.carbide.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本カーバイド工業」又は「コード」に当社証券コード「4064」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年6月26日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、議案の賛否にかかわらず、事前にインターネットにより議決権を行使していただいた株主様の中から抽選で100名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。

応募方法はこちら ▶ <https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>

敬 具

記

日	時	2025年6月27日（金曜日）午前10時
場	所	東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル22階 日本カーバイド工業株式会社 本社会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
目的事項 報告事項	①	第126期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	②	第126期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	取締役6名選任の件
	第3号議案	監査役3名選任の件
招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）		
①	書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。	
②	インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。	
③	インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。	

以上

- ▶ 会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりました。
- ▶ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ▶ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ▶ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

▶ 株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時

場 所 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル22階
日本カーバイド工業株式会社 本社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

▶ 書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月26日(木曜日) 午後5時40分到着分まで

▶ インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月26日(木曜日) 午後5時40分まで

- ※午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

事前にインターネットにより議決権を行使いただきますと、抽選で100名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



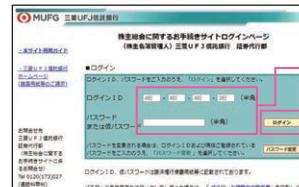
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコン又はスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120 - 173 - 027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前ご質問受付のご案内

本株主総会におきましては、メールにて事前質問をお受けいたします。ご質問は本株主総会の目的事項にかかわる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、後日当社ウェブサイトにてご回答もしくはご紹介する予定ですが、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

メールによる質問方法 下記メールアドレスに、必要事項をご入力のうえお送りください。

【メールアドレス】 soukai@carbide.co.jp

【必要事項】 ① 議決権行使書用紙に記載されている株主番号（8桁の半角数字） ② ご質問（200文字以内で、要点を簡潔にお願いいたします。）

【受付期限】 2025年6月20日（金曜日）午後5時40分まで

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の成長に向けた事業改革を推進し、経営環境の変化に迅速に対応できる企業を目指していくとともに、株主の皆様への利益配分を重要な責務と考え、配当性向30%以上を目途に、長期安定的な配当を実現することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金40円

総額 372,564,920円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月30日

なお、本議案が原案のとおり承認可決された場合は、中間配当として1株につき40円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき80円となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	すぎやま たか ひさ 杉 山 孝 久	再任	男性 代表取締役社長CEO	100% (19回中19回)
2	いぐち よし ただ 井 口 吉 忠	再任	男性 代表取締役副社長CFO	100% (19回中19回)
3	はせがわ ゆき のぶ 長谷川 幸 伸	再任	男性 取締役CTO	100% (19回中19回)
4	よこ た ゆう いち 横 田 祐 一	再任	男性 取締役	100% (19回中19回)
5	よし おか さ つき 吉 岡 早 月	再任 社外 独立	女性 社外取締役	100% (19回中19回)
6	かど むかい ゆう ぞう 門 向 裕 三	再任 社外 独立	男性 社外取締役	100% (15回中15回)

再任 再任取締役 社外 社外取締役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉岡早月氏、門向裕三氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員の候補者であります。
3. 当社は、吉岡早月氏及び門向裕三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 当社は取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、杉山孝久、井口吉忠、長谷川幸伸、横田祐一、吉岡早月、門向裕三の6名の選任が承認された場合には、被保険者である6名の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害は、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

1

再任

すぎやま たかひさ
杉山 孝久
(1959年11月4日生)

取締役候補者とした理由

杉山孝久氏は、AGC(株)では執行役員を務め、また、当社においては2020年6月より代表取締役社長 社長執行役員（2022年6月CEO）を務めており、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を生かし、取締役として、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向け、グループ全体を適切に管理、統括していくことが期待できるため、取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数▶20,883株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 旭硝子(株) (現AGC(株)) 入社
2005年 7月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部プレーナーデバイス部長
2006年 7月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部プレーナーデバイス部長
2008年 1月 同社エレクトロニクス&エネルギー事業本部光部品事業部長

2009年 7月 同社電子カンパニーエレクトロニクス事業本部光部品事業部長
2015年 1月 同社電子カンパニー電子部材事業本部長
2016年 1月 同社執行役員電子カンパニー電子部材事業本部長
2020年 3月 当社顧問
2020年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2022年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO (現任)



候補者番号

2

再任

いぐち よしただ
井口 吉忠
(1958年12月18日生)

取締役候補者とした理由

井口吉忠氏は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)では常務執行役員を務め、また、当社においては代表取締役副社長執行役員ならびにCFOとして管理部門を統括し、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を生かし、取締役として、当社の重要な業務執行の決定及び経営執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数▶10,527株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
2009年 5月 同行金融法人部長
2011年 6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)常務執行役員
2019年 1月 当社顧問
2019年 4月 当社常務執行役員管理部門担当役員、経営企画部長

2019年 6月 当社取締役常務執行役員管理部門担当役員、経営企画部長
2021年 4月 当社取締役専務執行役員管理部門担当役員
2022年 6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 管理部門担当
2024年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 CFO 管理部門担当 (現任)



候補者番号

3

再任

はせがわ ゆきのぶ
長谷川 幸伸
(1962年3月18日生)

取締役候補者とした理由

長谷川幸伸氏は、長年にわたり当社の製造部門や事業部門を担当し、現在は、取締役常務執行役員 CTO 研究開発センター長として当社の技術部門も担当しております。当社事業に関する豊富な経験や見識を有していることから、取締役として、当社の重要なグループ戦略の実現を図ること及び経営執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数 ▶ 9,009株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2021年 6月	当社取締役執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当
2010年 6月	当社魚津・早月工場製造部長	事業開拓・開発部担当	
2013年 4月	当社機能製品事業本部機能樹脂事業部長	2022年 4月	当社取締役常務執行役員技術担当役員、魚津・早月工場長、研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当
2016年 4月	当社執行役員機能製品事業本部機能樹脂事業部長兼大阪支店長	2024年 4月	当社取締役常務執行役員 CTO 研究開発センター長 安全・品質・環境管理部担当 (現任)
2018年 4月	当社執行役員フィルム・シート事業本部長		
2018年 6月	当社取締役執行役員フィルム・シート事業本部長		
2020年 4月	当社取締役執行役員電子・機能製品事業本部長 安全・品質・環境管理部担当		



候補者番号

4

再任

よこた ゆういち
横田 祐一
(1962年11月28日生)

取締役候補者とした理由

横田祐一氏は、長年にわたり当社の各事業部門を担当し、現在は、取締役常務執行役員電子・機能製品事業本部長兼経営企画部長として事業戦略を推進しています。当社事業に関する豊富な経験や見識を有していることから、取締役として、当社の重要な業務執行の決定及び経営執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。

所有する当社の株式の数 ▶ 3,962株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2018年 4月	当社執行役員電子・機能製品事業本部企画・製造管理室長
2001年 4月	当社電材事業部電材第二部長	2021年 4月	当社執行役員経営企画部長
2004年 4月	当社電子部材事業部プリント基板ビジネスユニットリーダー	2021年 6月	当社取締役執行役員経営企画部長
2012年 4月	当社電子部材事業部セラミック基板ビジネスユニットリーダー	2025年 4月	当社取締役常務執行役員電子・機能製品事業本部長兼経営企画部長 (現任)
2013年 4月	当社電子・光学製品事業本部光学製品事業推進部長		
2015年 4月	当社電子・光学製品事業本部電子部材事業部長		



候補者番号

5

再任
社外取締役
独立役員

よしおか さつき
吉岡 早月
(1985年7月27日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉岡早月氏は、弁護士としての豊富な専門知識を、独立した立場で当社の経営に生かしていただいております。また、多様性に基づく観点から助言をいただいております。当社のコーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により引き続き当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

所有する当社の株式の数▶0株

独立性に関する事項 当社は、吉岡早月氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏の独立役員としての届出を継続する予定であります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年11月 最高裁判所司法研修所入所
2011年12月 同上終了
2011年12月 弁護士登録
2011年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所
2021年 6月 任期付公務員として個人情報保護委員会へ出向

2023年 6月 弁護士法人小野総合法律事務所復職(現任)
2023年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
弁護士(弁護士法人小野総合法律事務所)



候補者番号

6

再任
社外取締役
独立役員

かどむかい ゆうぞう
門向 裕三
(1959年2月7日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

門向裕三氏は、(株)日立製作所での自動車関連事業を中心に製品開発、事業運営に携わり、また日立的グループ会社で代表取締役を務めた経験があり会社経営や研究開発について豊富な経験と知見を有しています。当社の議案審議などにおいては、これらの経験と見識に基づいてグループ経営戦略などに関する活発な質問や提言を行っていただいております。当社の経営戦略の遂行に引き続き貢献していただくことを期待できるため、社外取締役候補者としております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

所有する当社の株式の数▶0株

独立性に関する事項 当社は門向裕三氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏の独立役員としての届出を継続する予定であります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 (株)日立製作所入社
2001年 6月 同社機械研究所第五部長
2009年 7月 日立オートモティブシステムズ(株)エンジン機構事業部設計開発本部長
2010年 4月 UNISIA OF GEORGIA CORPORATION取締役社長
2019年 4月 日立オートモティブシステムズ(株)代表取締役エグゼクティブヴァイスプレジデント日本統括本部長

2021年 1月 日立Astemo(株)シニアヴァイスプレジデント日本統括本部長
2022年 4月 同社トランスフォーメーションオフィス
同社エグゼクティブアドバイザー
2024年 6月 当社社外取締役(現任)

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役林文明、江見睦生の両氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1	はやし 林 文 明	再任 社外 独立	男性 常勤監査役（社外） 100% (19回中19回)	100% (13回中13回)
一	さわ だ 澤 田 征 洋	現任 社外 独立	男性 常勤監査役（社外） 100% (15回中15回)	100% (10回中10回)
2	あゆ かわ 鮎 川 裕 美	新任 社外 独立	女性 —	—
3	おか 岡 あ ゆ み	新任 社外 独立	女性 —	—

再任 再任監査役 新任 新任監査役 現任 現任監査役 社外 社外監査役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 林文明氏、鮎川裕美氏及び岡あゆみ氏は、社外監査役候補者であります。なお、3氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の候補者であります。
3. 当社は、林文明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 鮎川裕美氏及び岡あゆみ氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
5. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、林文明氏、鮎川裕美氏及び岡あゆみ氏の選任が承認された場合には、被保険者である3氏の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害は、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社の監査役任期は4年であり、澤田征洋氏は2024年6月27日開催の第125回定時株主総会において選任され就任しております。



候補者番号

1

再任

社外監査役

独立役員

はやし ふみあき

林 文明

(1961年12月15日生)

所有する当社の株式の数 ▶ 0株

社外監査役候補者とした理由

林文明氏は、AGC(株)の元執行役員であり、長年にわたり当社において資材・物流部門を担当されました。この経験や幅広い見識を活かし、監査機能を発揮していただいております。引き続き当社監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としております。また、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

独立性に関する事項

当社は、林文明氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏の独立役員としての届出を継続する予定であります。

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月 旭硝子(株) (現AGC(株)) 入社
2015年 1月 同社資材・物流部長
2017年 1月 同社執行役員資材・物流部長

2021年 1月 同社執行役員社長付
2021年 6月 当社常勤監査役 (現任)



候補者番号

2

新任

社外監査役

独立役員

あゆかわ ゆみ

鮎川 裕美

(1967年12月27日生)

所有する当社の株式の数 ▶ 0株

社外監査役候補者とした理由

鮎川裕美氏は、味の素(株)の事業部門で幅広い業務に関わった後、グループ会社の取締役としてコーポレート部門を管掌した経験を有しております。特にコンプライアンス強化に尽力し、多くの経営課題を解決に導いた経験を有していることから、当社監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としております。

独立性に関する事項

本議案において鮎川裕美氏の選任が承認可決された場合は、同氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年 4月 味の素(株)入社
2015年 7月 同社アミノサイエンス統括部スタッフグループ長
2017年 7月 味の素ヘルシーサプライ(株)取締役執行役員総務部長
2022年 6月 味の素トレーディング(株)取締役

2024年 6月 朝日印刷(株)社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
朝日印刷(株) 社外取締役



候補者番号

3

新任
社外監査役
独立役員

お か

岡 あゆみ

(1969年7月21日生)

社外監査役候補者とした理由

岡あゆみ氏は、公認会計士としての財務・会計に関する豊富な知識を有しております。また、監査法人やベンチャー企業において会計監査やガバナンス体制の構築に携わり、医療機器メーカーでの監査役としての経験も有していることから、当社監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としております。なお、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

所有する当社の株式の数▶0株

独立性に関する事項

本議案において岡あゆみ氏の選任が承認可決された場合は、同氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年 4月 中央新光監査法人 (現PWC Japan) 入所
2003年 5月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所
2003年 5月 公認会計士再登録
2018年10月 シーラックス(株)入社
2021年 5月 岡あゆみ公認会計士事務所 所長 (現任)

2022年12月 (株)ジャパン・メディカル・カンパニー 監査役(現任)

(重要な兼職の状況)

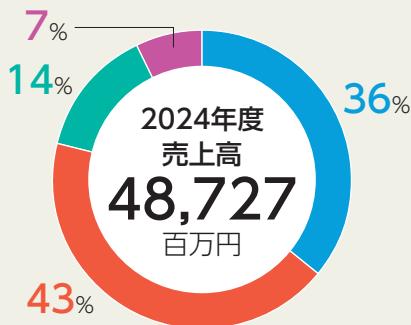
岡あゆみ公認会計士事務所 所長
(株)ジャパン・メディカル・カンパニー 監査役

氏名	当社における地位	本定時株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス						
		企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	研究開発・生産技術	国際性	リスクマネジメント
すぎやま 杉山	たかひさ 孝久 代表取締役 社長 CEO	●			●		●	●
いぐち 井口	よしただ 吉忠 代表取締役 副社長 CFO	●	●	●				
はせがわ 長谷川	ゆきのぶ 幸伸 取締役 CTO	●			●	●		
よこた 横田	ゆういち 祐一 取締役	●			●			●
よしおか 吉岡	さつき 早月 社外 取締役			●				●
かどむかい 門向	ゆうぞう 裕三 社外 取締役	●				●	●	
はやし 林	ふみあき 文明 常勤 監査役 (社外)	●						●
さわだ 澤田	まさひろ 征洋 常勤 監査役 (社外)		●					●
あゆかわ 鮎川	ゆみ 裕美 監査役 (社外)	●						●
おが 岡	あゆみ あゆみ 監査役 (社外)		●					●

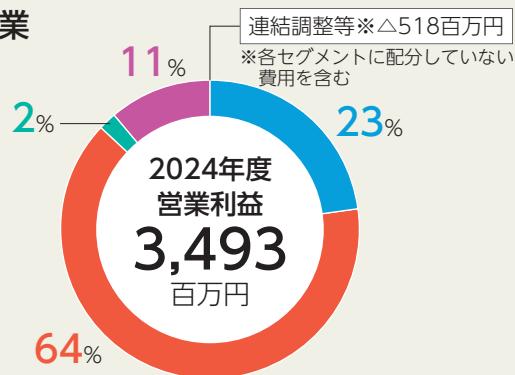
以上

ご参考 業績ハイライト

日本カーバイド工業グループを支える4つの事業



電子・機能製品事業	173億59百万円
フィルム・シート製品事業	209億55百万円
建材関連事業	69億89百万円
エンジニアリング事業	34億23百万円

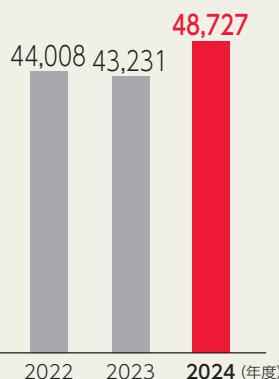


電子・機能製品事業	9億36百万円
フィルム・シート製品事業	25億68百万円
建材関連事業	75百万円
エンジニアリング事業	4億33百万円

財務ハイライト

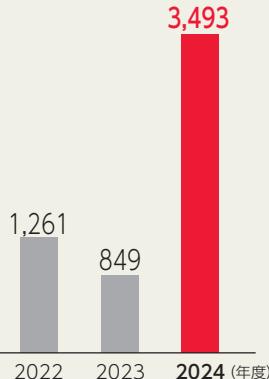
売上高

(単位：百万円)



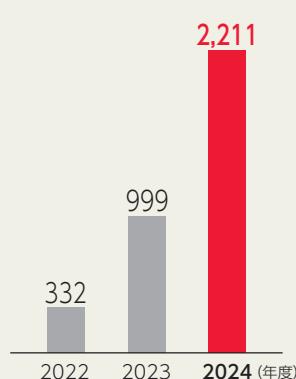
営業利益

(単位：百万円)



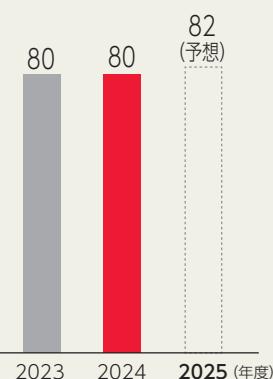
親会社株主に帰属する
当期純利益

(単位：百万円)



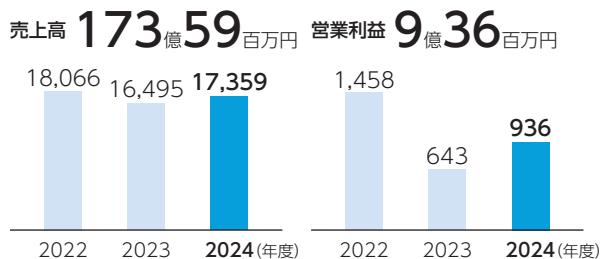
1株当たり配当金

(単位：円)



■ セグメント情報

電子・機能製品

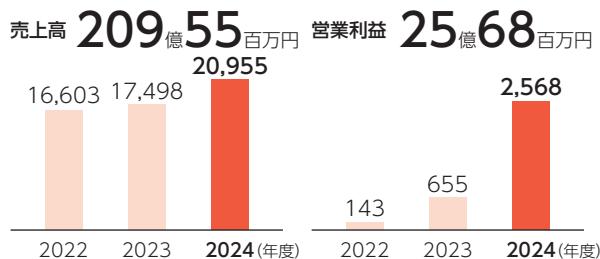


主な取扱製品 機能化学品／機能樹脂／電子素材



電子・機能製品の用途イメージ

フィルム・シート製品



主な取扱製品 フィルム／ステッカー／再帰反射シート*

※再帰反射とは、入射した光が再び入射方向へ帰る反射現象をいいます。



3Dソフトエンブレム (再帰反射/内照発光式)

建材関連

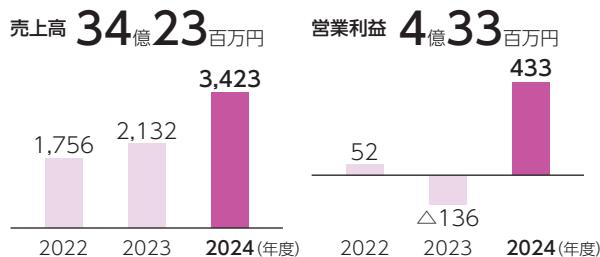


主な取扱製品 住宅用アルミ建材／住設用樹脂押出成形品



高強度・高機能手すり

エンジニアリング



主な取扱製品 産業プラントの設計・施工・設備



粉体専用実験工場

I 企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国におけるインフレ抑制のための利上げ政策の継続や、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、原燃料価格の高止まり等もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの事業では、電子・機能製品は、エレクトロニクス市況の緩やかな回復に伴い、半導体及び電子部品向け製品の出荷が増加しました。フィルム・シート製品は、二輪車向け製品やナンバープレート向け製品の出荷が増加しました。建材関連は、アルミ地金価格高騰による原材料価格の上昇により収益性が悪化しました。エンジニアリングは、製鉄分野向けカーボンニュートラルトランジション設備の受注増により売上が増加しました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は前期比5,495百万円(12.7%)増の48,727百万円、営業利益は前期比2,644百万円(311.4%)増の3,493百万円、経常利益は前期比2,188百万円(139.1%)増の3,761百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,211百万円(121.2%)増の2,211百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

電子・機能製品

当該事業の主な取扱製品は、ファインケミカル製品や医薬品原薬・医農薬中間体などの機能化学品、粘・接着剤などの機能樹脂、半導体用金型クリーニング材やセラミック基板などの電子素材であります。

機能化学品は、エレクトロニクス市況の緩やかな回復に伴い、半導体及び電子部品向け製品の出荷が増加し、前期比増収増益となりました。機能樹脂は、原材料価格の上昇に応じた製品価格の改定により損益へプラスに影響しましたが、中国及び国内市場向け次世代製品への切替遅延により、光学関連分野向け粘・接着剤の出荷が減少し、前期比減収減益となりました。電子素材は、エレクトロニクス市況の緩やかな回復に伴い、半導体及び電子部品向け製品の出荷が増加しましたが、在庫削減により損益へマイナスに影響し、前期比増収減益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は前期比868百万円(5.3%)増の17,414百万円、セグメント利益は前期比292百万円(45.5%)増の936百万円となりました。

フィルム・シート製品

当該事業の主な取扱製品は、フィルム、ステッカー、再帰反射シートなどであります。

フィルムは、中国での拡販により、レーザーマーキングラベルの出荷が増加し、前期比増収増益となりました。ステッカーは、ベトナムやインドネシア、ブラジルでの二輪車生産台数の増加により、二輪車関連製品の出荷が増加し、前期比増収増益となりました。再帰反射シートは、欧州での販売シェア拡大によりナンバープレート向け製品の出荷が増加し、前期比増収増益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は前期比3,456百万円(19.8%)増の20,955百万円、セグメント利益は前期比1,912百万円(291.6%)増の2,568百万円となりました。

建材関連

当該事業の主な取扱製品は、住設用樹脂押出成形品や戸建住宅用アルミ手すり、マンション向け高強度・高機能アルミ手すりなどのアルミ建材であります。

省エネ補助金制度による住宅リフォーム需要増により住設用樹脂押出成形品の出荷が増加したものの、住宅着工戸数の減少によるアルミ建材の売上が減少したことに加え、アルミ地金価格高騰による原材料価格の上昇により当セグメントの売上高は前期比108百万円（1.5%）減の7,004百万円、セグメント利益は前期比197百万円（72.5%）減の75百万円となりました。

エンジニアリング

当該事業の主な内容は、鉄鋼・化学・電力・環境分野の産業プラントの設計・施工、設備やカーボンニュートラルトランジション設備などであります。

製鉄分野向けカーボンニュートラルトランジション設備の受注増により売上が増加したことに加え、調達効率化等のコストダウンが損益へプラスに影響し、当セグメントの売上高は前期比1,107百万円（44.5%）増の3,598百万円、セグメント利益は433百万円（前期は136百万円のセグメント損失）となりました。

	売 上 高	セグメント利益
	百万円	百万円
電 子 ・ 機 能 製 品	17,414	936
フ ィ ル ム ・ シ ー ト 製 品	20,955	2,568
建 材 関 連	7,004	75
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	3,598	433
調 整 額	△245	△518
合 計	(連結売上高) 48,727	(連結営業利益) 3,493

(注) セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

(2) 設備投資の状況

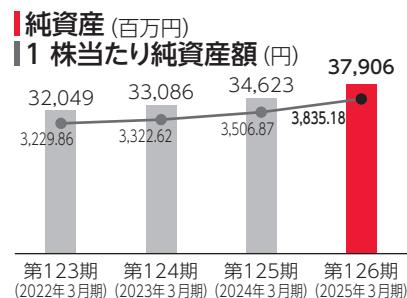
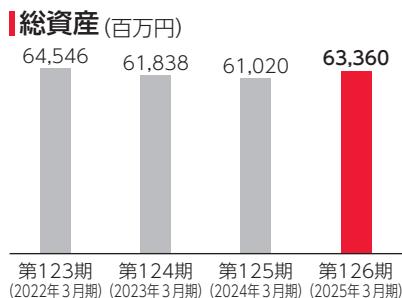
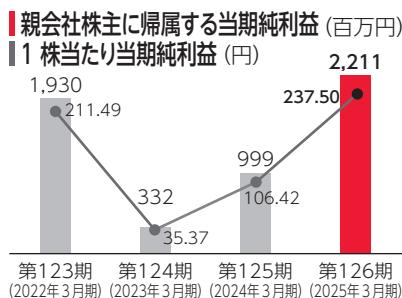
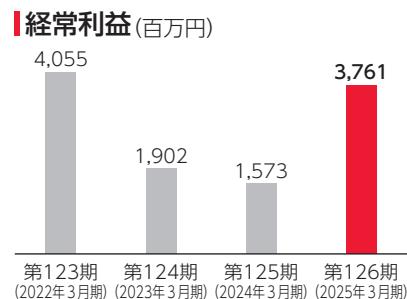
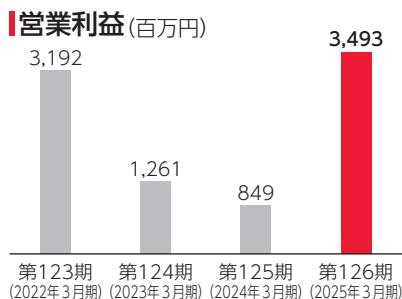
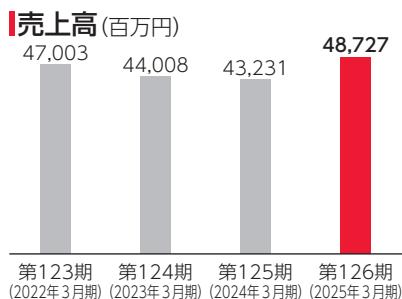
当連結会計年度の設備投資総額は、1,208百万円であります。

(3) 資金調達の状況

設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第123期 (2022年3月期)	第124期 (2023年3月期)	第125期 (2024年3月期)	第126期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (百万円)	47,003	44,008	43,231	48,727
営業利益 (百万円)	3,192	1,261	849	3,493
経常利益 (百万円)	4,055	1,902	1,573	3,761
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,930	332	999	2,211
1株当たり当期純利益	211円49銭	35円37銭	106円42銭	237円50銭
総資産 (百万円)	64,546	61,838	61,020	63,360
純資産 (百万円)	32,049	33,086	34,623	37,906
1株当たり純資産額	3,229円86銭	3,322円62銭	3,506円87銭	3,835円18銭



3 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ビニフレイム工業株式会社	百万円 288	% 69.0	アルミ建材等の製造販売
株式会社北陸セラミック	100	99.8	セラミック基板等の製造販売
ダイヤモンドエンジニアリング 株 式 会 社	90	100.0	産業プラントの設計、監督、 施工並びに工場諸施設の保全
恩希愛（杭州）薄膜有限公司	41百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA), INC.	7百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.	7百万 米・ドル	100.0	各種ステッカーの販売
NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.	731百万 インド・ルピー	100.0	各種ステッカーの製造販売
PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA	6百万 米・ドル	100.0 (20.0)	各種ステッカーの製造販売、 アルミ建材等の製造販売
ELECTRO CERAMICS (THAILAND)CO., LTD.	380百万 タイ・バーツ	100.0	セラミック基板等の製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND)CO., LTD.	82百万 タイ・バーツ	91.5 (42.5)	各種ステッカーの製造販売
NCI(VIETNAM)CO., LTD.	2百万 米・ドル	90.0	各種ステッカーの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	19百万 ブラジル・レアル	100.0	各種ステッカーの製造販売

(注) 1.NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(SOUTH CAROLINA), INC.は、有償減資により資本金が11百万米・ドルから7百万米・ドルとなりました。

2.当社の議決権比率の（ ）書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

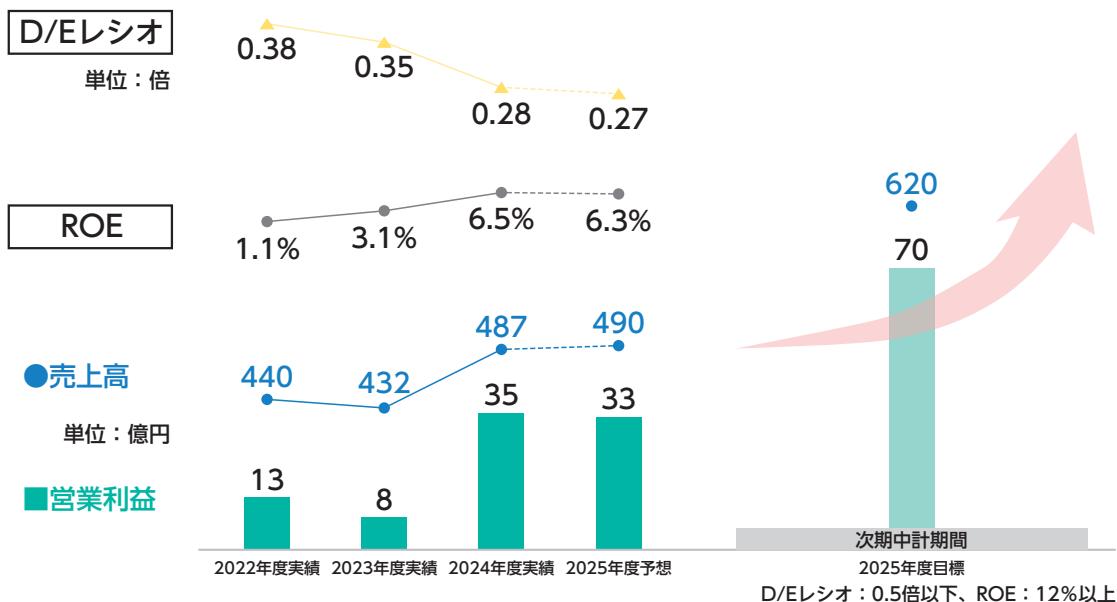
4 対処すべき課題

中期経営計画「NCIキラリ2025」の進捗状況

当社グループは、長期的な視点から2030年のありたい姿を「サステナブルな社会に貢献する、キラリと光る企業グループ」と定め、中期経営計画「NCIキラリ2025」を策定しています。基本方針を「キラリ=One&Only」の追求とし、キラリと光る技術を究め、キラリと光る製品を提供することで、サステナブルな社会に貢献し、サステナブルな成長を目指します。

<財務目標>

2025年度業績目標の達成については、半導体市況の回復の遅れに米国追加関税措置の影響も加わり、1年以上遅延する見込みです。関税の影響等を見極めた上で、次期中期経営計画期間内の達成を目指してまいります。



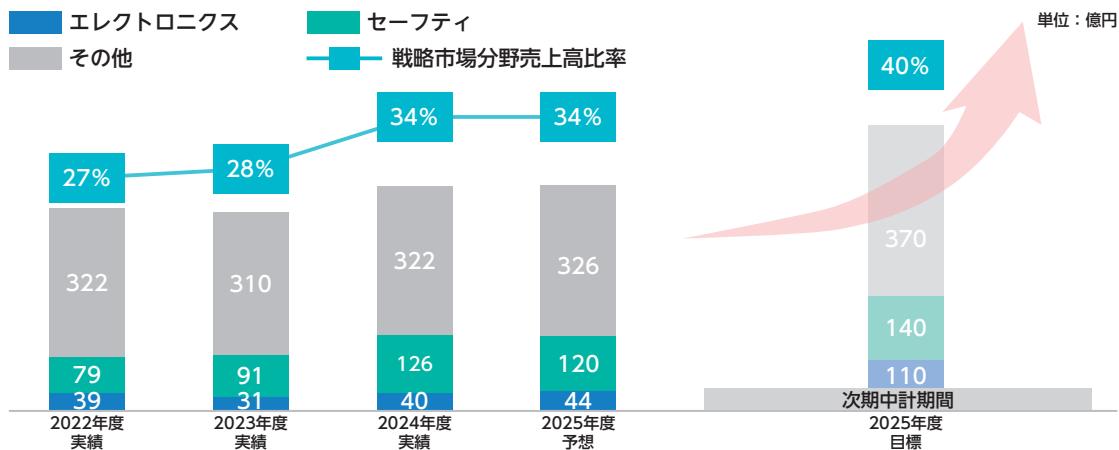
<戦略市場分野業績>

(進捗状況 戦略市場分野 売上高)

2024年度の「エレクトロニクス」戦略市場での売上高は前期比プラス28.8%となる40億円、「セーフティ」戦略市場の売上高は前期比プラス38.2%となる126億円、戦略市場全体での売上高は前期比プラス35.6%となる166億円と伸ばいたしました。総売上高に占める戦略市場全体での売上高比率は34%となります。

2025年度においては、「エレクトロニクス」戦略市場での売上高は前期比プラス9.6%となる44億円、「セーフティ」戦略市場での売上高は為替の影響もあり前期比マイナス4.2%となる120億円、戦略市場全体での売上高は前期比マイナス0.9%となる164億円、総売上高に占める戦略市場全体での売上高比率は34%と予想しています。

戦略市場分野「エレクトロニクス」「セーフティ」共に、次期中期経営計画期間内での売上目標達成を目指してまいります。

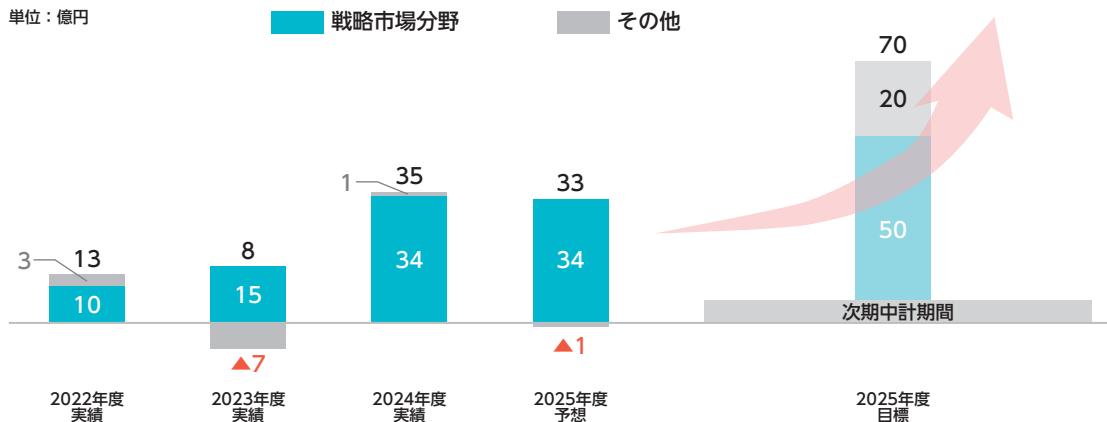


(進捗状況 戦略市場分野 営業利益)

2024年度の戦略市場分野での営業利益は34億円となりました。

2025年度の戦略市場分野の営業利益は前期比横ばいの34億円と予想しております。なお、その他分野で1億円の営業損失が見込まれるため、当期営業利益予想は33億円となります。

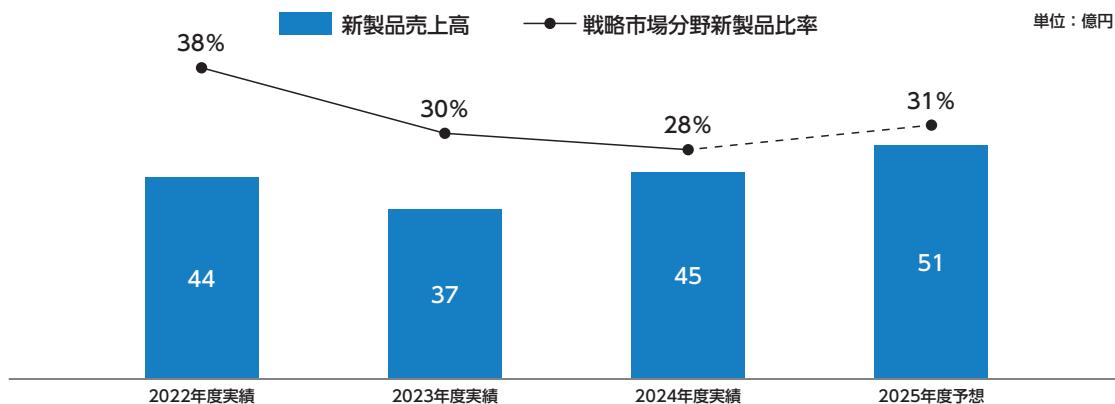
戦略市場分野における営業利益目標につきましても、次期中期経営計画期間内での目標達成を目指してまいります。



<戦略市場分野新製品比率>

当社グループでは、戦略市場分野を中心とした新製品開発を進めています。

戦略市場分野での新製品売上高比率は、2024年度は28%となる45億円、2025年度は当初目標35%に対し31%となる51億円を計画しています。



<主要課題と施策>

「NCIキラリ2025」最終年度における主要課題と施策については以下の通りです。

セグメント	分野	主要課題	2025年度での主な施策
電子・機能製品	戦略市場分野	●半導体材料向けや電子デバイス向け製品を中心とした高付加価値品の拡販	●電子デバイスや先端半導体分野でのお客様との製品開発の推進
	その他	●中国市場での光学用粘着剤などの拡販	●国内での研究開発バックアップ体制と中国でのテクニカルサービスの強化
フィルム・シート製品	戦略市場分野	●次世代高機能フィルムや環境対応加飾成形品での新規ビジネス拡大	●車載向けで培った高機能ラベル性能のエレクトロニクス市場等への展開と更なる高付加価値化 ●二輪車向けで培った環境対応型3Dエンブレムの自動車向けへの新規参入強化
	その他	●米国でのグラフィック市場向け反射シートへの拡販	●大手ディストリビューターとの連携強化 ●粘着性能の向上による多様な基材への対応
建材関連	戦略市場分野	●超高層ビル向け高強度高機能手すりの拡販	●高層階での高い安全性を有する製品設計を武器に差別化
	その他	●EV車用カーポート製品の拡販 ●LED照明製品（手すり・笠木）の店舗・商業施設などへの拡販	●積雪地域等の地域性に沿った製品開発の推進
エンジニアリング	戦略市場分野	●カーボンニュートラルトランジションでの事業機会獲得によるビジネス拡大	●長年培った粉体搬送技術を武器にお客様ニーズへの対応推進
	その他	●EPC事業（Engineering:設計 Procurement:調達 Construction:建設の3工程を一貫して引き受ける事業）の拡大	●施設内常駐によるお客様との協力関係強化

<SDGs経営の推進>

当社グループでは、中期経営計画「NCIキラリ2025」の中で、SDGs経営を重要な経営課題と捉え、当社ミッション「技術力で価値を創造し、より豊かな社会の発展に貢献する」の実現と関わりが深く、SDGs貢献へ繋がる以下の5つのマテリアリティを設定しております。

下記マテリアリティの実現により持続的な企業価値の向上と、持続可能な社会の実現を目指しています。



SDGs推進委員会で協議した内容を、定期的に取り締役会へ報告を行い、議論、進捗管理を行っています。また、同委員会の下部組織である分科会において、各マテリアリティの実現に向けた取組み強化を図っています。

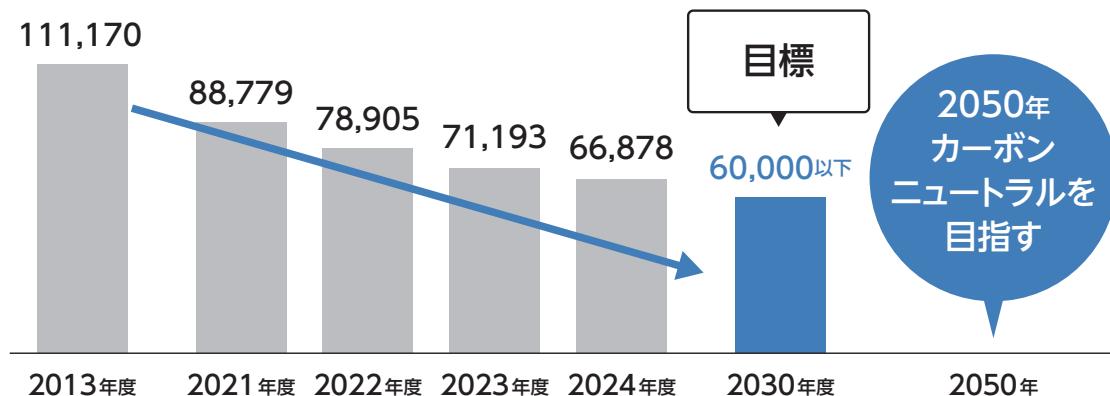
カーボンニュートラルの実現に向けた取組み

当社グループでは、地球温暖化防止の取組みとしてGHG（※）排出量を削減し、カーボンニュートラルの実現を目指します。太陽光発電などによる再生可能エネルギーの利用や、プロセス効率改革の推進、排熱の回収・再利用、燃料の転換、省エネ機器への切替え、グリーン電力への転換などの取組みを推進し、カーボンニュートラルの目標として2030年度にGHG排出量を2013年度比46%削減、2050年度にカーボンニュートラルを目指しています。

2024年度は当社富山地区事業所の使用電力の一部と、ブラジル事業所の使用電力の全量をグリーン電力へ転換しました。また、中国事業所では昨年12月に完成しました太陽光発電での電力使用を開始いたしました。

2025年度も引き続きグリーン電力や太陽光発電での再生可能エネルギーの導入を図るとともに、プロセス効率化での排出量削減によりカーボンニュートラルを目指して行きます。

当社グループにおけるGHG削減目標 (tCO₂)



※Greenhouse Gasの略。CO₂を含む温室効果ガスの総称。

従業員のやりがいと満足度の向上に向けた取組み

当社グループでは、人材が全ての事業活動の礎であるとの考えのもと、多様な人材の確保に努めております。その上で、その一人ひとりが、自分の仕事に自信と誇りを持ち、互いに協力しあって能力を最大限発揮することでシナジー創出につながるような環境の整備を図ります。また、人材育成、キャリア開発などに積極的に取り組み、社員が自身の成長を実感しながら活躍できるよう進めていきます。

2024年度より女性、外国人、障害者、高齢者など、あらゆる社員が働きやすく、より能力を発揮できるよう、新設のDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進チームが中心となってその実現に取り組んでおります。

<DX推進の取組み>

当社グループでは、中期経営計画「NCIキラリ2025」の中でDXグランドデザインとそのロードマップを開示しております。2024年度は、2023年度に設置したDX推進の専門組織の取組みによりデジタル活用の基盤構築が実現し、業務の効率化と革新が進みました。

DXグランドデザインとして「マネジメント」「セールス」「プロダクション」「R&D」「バックオフィス」というカテゴリを設定しており、それぞれのカテゴリでデジタル活用を進めています。

引き続き、DXの推進により競争力強化を図り、中期経営計画目標達成に向けた取組みを進めてまいります。

DXグランドデザイン	実績
マネジメント 経営スピードアップ	<ul style="list-style-type: none">● 経営分析の為、NCIグループのデータ集計とBIツールによる可視化を推進
セールス ビジネスインテリジェンスによる営業力強化	<ul style="list-style-type: none">● 営業支援ツールによる状況の可視化とタイムリーな情報共有実現● 業績情報を自動に作成し、業況分析や営業活動に活用
プロダクション スマートファクトリー	<ul style="list-style-type: none">● 操業データ可視化や自動化による工数削減● 協業ロボットの導入、職場安全対策の実施
R&D R&Dスピードアップ	<ul style="list-style-type: none">● 研究情報を一元化と利活用する為の研究プラットフォームの稼働● MI（マテリアルズズインフォマティクス）による研究開発期間短縮の推進
バックオフィス 業務変革	<ul style="list-style-type: none">● NCIグループの情報活用と効率化、高いセキュリティ確保の為、クラウド系のグループウェアやオンラインストレージなどを採用し、情報系システム的大幅改変を実施● 生成AIやRPAの全社活用による業務の自動化や業務効率アップを推進

5 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

セグメントの名称	主 要 製 品 等
電 子 ・ 機 能 製 品	ファインケミカル製品、医薬品原薬、医農薬中間体、粘・接着剤、半導体用金型クリーニング材、セラミック基板
フ ィ ル ム ・ シ ー ト 製 品	フィルム、ステッカー、再帰反射シート
建 材 関 連	住設用樹脂押出成形品、戸建住宅用アルミ手すり、マンション向け高強度・高機能アルミ手すり
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	鉄鋼・化学・電力・環境分野の産業プラントの設計・施工・設備、カーボンニュートラルトランジション設備

6 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地
日本カーバイド工業株式会社	本社（東京都）、営業所（大阪府）、工場（富山県、京都府）、研究所（富山県）
ビニフレーム工業株式会社	本社・工場（富山県）
株式会社北陸セラミック	本社・工場（富山県）
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	本社（富山県）
恩希愛（杭州）薄膜有限公司	本社・工場（中国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA), INC.	本社（米国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (SOUTH CAROLINA), INC.	本社（米国）
NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.	本社・工場（インド）
PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA	本社・工場（インドネシア）
ELECTRO CERAMICS(THAILAND)CO., LTD.	本社・工場（タイ）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (THAILAND)CO., LTD.	本社・工場（タイ）
NCI(VIETNAM)CO., LTD.	本社・工場（ベトナム）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	本社・工場（ブラジル）

7 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
電子・機能製品	1,189名	27減名
フィルム・シート製品	1,570	55増
建材関連	247	13減
エンジニアリング	134	増減なし
全社(共通)	172	増減なし
合計	3,312	15増

(注) 使用人数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。)であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
522名	12名増	44.1歳	17.7年

(注) 使用人数は就業人員(他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。)であります。

8 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,809
株式会社みずほ銀行	1,958
農林中央金庫	1,926
株式会社北陸銀行	1,663
株式会社富山第一銀行	1,579

百万円

II 会社の現況

1 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,419,659株
 (3) 株主数 11,248名 (前期末比359名増)
 (4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,427	15.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	314	3.38
榑原三郎	248	2.66
INTERACTIVE BROKERS LLC	196	2.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	179	1.93
J P モルガン証券株式会社	165	1.77
有限会社マスタ	150	1.61
岩崎泰次	145	1.56
アルク産業株式会社	125	1.34
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	122	1.32

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (105,536株) を控除して計算しております。
 2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	6,831	4
執行役員	2,530	5

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「③(3) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	CEO	杉 山 孝 久
代表取締役 副社長執行役員	CFO 管理部門担当	井 口 吉 忠
取 締 役 常 務 執 行 役 員	CTO 研究開発センター長、 安全・品質・環境管理部担当	長谷川 幸 伸
取 締 役 執 行 役 員	経営企画部長	横 田 祐 一
取 締 役	弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所所属	吉 岡 早 月
取 締 役	日立Astemo株式会社 エグゼクティブアドバイザー	門 向 裕 三
常 勤 監 査 役		林 文 明
常 勤 監 査 役		澤 田 征 洋
監 査 役	公認会計士 日本公認会計士協会 自主規制本部長	江 見 睦 生

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第125回定時株主総会において、門向裕三氏は取締役に、澤田征洋氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2024年6月27日開催の第125回定時株主総会の終結の時をもって、取締役白井均氏及び常勤監査役久保英昭氏は任期満了により退任いたしました。
3. 2025年4月1日付で次のとおり取締役の地位及び担当の異動をいたしました。

地 位	担 当	氏 名
取 締 役 常 務 執 行 役 員	電子・機能製品事業本部長 兼 経営企画部長	横 田 祐 一

4. 取締役吉岡早月、門向裕三の両氏は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役林 文明、澤田征洋及び監査役江見睦生の3氏は、社外監査役であります。
6. 監査役江見睦生氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役吉岡早月、門向裕三、常勤監査役林 文明、澤田征洋及び監査役江見睦生の5氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

8. 当社は、取締役吉岡早月、門向裕三、常勤監査役林 文明、澤田征洋及び監査役江見睦生の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2025年6月27日時点（予定）の執行役員は次のとおりであります。

地 位	担 当	氏 名
執 行 役 員	管理部門副担当、経理部長	角 田 尚 久
執 行 役 員	アドバンストフィルム事業本部長 兼 企画管理室長 兼 NCI HOLDING(THAILAND) CO., LTD. 出向(代表取締役社長)	三 宅 弘
執 行 役 員	電子・機能製品事業本部 電子素材部長	飯 塚 誠
執 行 役 員	電子・機能製品事業本部 機能化学品部長	河 村 龍 也
執 行 役 員	経営企画部長	熊 倉 克 一
執 行 役 員	電子・機能製品事業本部 企画管理室長 兼 大阪営業所長	松 本 幸 二

(2) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を補填する役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	144 (18)	88 (18)	43 (-)	12 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	41 (41)	41 (41)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	186 (59)	129 (59)	43 (-)	12 (-)	11 (7)

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第125回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役1名の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等は、役員に対する賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、2022年6月29日開催の第123回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（社外取締役は除きます）です。
5. 取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議いただいております。第117回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）です。
6. 監査役の報酬額は、2013年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。第114回定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

② 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

i. 取締役及び監査役の報酬等の額の算定方法に関する方針及び報酬の構成

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された年額以内で、個々の取締役の職務と責任をもとに、世間水準を考慮して算定し、標準支給額ベースで概ね固定報酬（月額報酬：支給額の65%）、業績連動報酬（賞与：支給額の25%）及び株式報酬（支給額の10%）で構成しております。ただし、社外取締役には業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。監査役の報酬については、株主総会で決議された年額以内で、個々の監査役の職務と責任をもとに、監査役の協議により決定しております。

ii. 報酬の決定方法

当社の取締役の報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とし、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において、取締役の報酬等の額の決定に関する方針及びそれに基づ

く個人別の報酬等の内容を審議・答申し、株主総会で決議された年額以内で、取締役会にて決議しております。

iii. 業績連動報酬の仕組み及びその決定過程における取締役会の活動状況

業績連動報酬の額は、単年度の業績評価により原則として、標準支給額に対し0%～180%の範囲で変動します。また、その決定過程においては、指名・報酬委員会が業績連動報酬に係る指標の達成度や各取締役の業績貢献度を総合的に評価し作成した報酬案を答申し、取締役会で議論のうえ、個々の取締役の業績連動報酬の額を決議しております。

iv. 業績連動報酬に係る指標とその目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、事業収益力を高めることと、キャッシュを創出することを重視していることから、営業利益額（目標に対する達成度合い・対前期伸長度合い）及び営業キャッシュ・フロー（対前期伸長度合い）を用いております。当事業年度は、営業利益額については、目標22.5億円に対し、実績は34.9億円となりました。また、対前期では増加しました。営業キャッシュ・フローについては、対前期で減少となりました。

v. 譲渡制限付株式報酬について

当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を、2022年6月29日開催の第123回定時株主総会において決議いただいております。本制度にて当社普通株式を取得した取締役は退任するまで継続保有するものとします。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役吉岡早月氏は、弁護士法人小野総合法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

取締役門向裕三氏は、日立Astemo株式会社に所属しております。当社と同社との間には、特別の関係はありません。

監査役江見睦生氏は、日本公認会計士協会の自主規制本部長を務めております。当社と同協会の間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
吉岡早月	取締役会 19回中19回 指名・報酬委員会 11回11回	同氏は、弁護士としての経験と専門知識を、当社の経営に生かしていただけることを期待され、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しております。 弁護士としての豊富な経験と知識に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っており、その期待される役割を果たしております。 なお、同氏は、2024年6月27日より指名・報酬委員会の委員長を務めております。
門向裕三	(2024年6月27日 就任以降の出席状況) 取締役会 15回中15回 指名・報酬委員会 10回中10回	同氏は、会社経営や研究開発についての豊富な経験や見識を生かし、当社のグループ経営戦略などに提言を行っていただくことにより、当社の経営戦略の遂行に貢献していただくことを期待され、2024年6月27日開催の第125回定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しております。 会社経営や研究開発に携わった豊富な経験に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っており、その期待される役割を果たしております。 なお、同氏は、指名・報酬委員会の委員を務めております。

社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
林 文明	19回中19回	13回中13回	製造会社の資材・物流部門での長年の経験や見識を生かして、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど監査機能を十分に発揮しました。
澤田 征洋	(2024年6月27日 就任以降の出席状況) 15回中15回	(2024年6月27日 就任以降の出席状況) 10回中10回	製造会社の事業部門で幅広い業務に携わった後、そのグループ会社で監査役としてガバナンス強化に携わっており、これらの経験や見識を生かして、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど監査機能を十分に発揮しました。
江見 睦生	19回中19回	13回中13回	公認会計士としての豊富な経験や見識を生かして、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど監査機能を十分に発揮しました。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	98百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額101百万円には、監査証明業務に基づく報酬の他に、非監査業務に基づく報酬が含まれております。非監査業務の内容は、サステナビリティ経営及び開示に関する助言業務、競争法関連の規程・ガイドラインに関する助言業務であります。
4. 恩希愛（杭州）薄膜有限公司、NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.、PT NIPPON CARBIDE INDUSTRIES INDONESIA、ELECTRO CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.、NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(THAILAND) CO., LTD.、NCI (VIETNAM) CO., LTD.及びNIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)	(63,360)	(負債の部)	(25,454)
流動資産	38,453	流動負債	15,030
現金及び預金	14,538	支払手形及び買掛金	5,890
受取手形、売掛金及び契約資産	13,928	短期借入金	5,714
棚卸資産	9,672	未払法人税等	380
その他	537	賞与引当金	626
貸倒引当金	△222	役員賞与引当金	51
		その他	2,366
固定資産	24,907	固定負債	10,423
有形固定資産	23,055	長期借入金	3,891
建物及び構築物	7,523	退職給付に係る負債	3,391
機械装置及び運搬具	3,632	役員退職慰労引当金	21
工具器具備品	780	再評価に係る繰延税金負債	2,482
土地	10,667	その他	638
リース資産	306	(純資産の部)	(37,906)
建設仮勘定	144	株主資本	25,388
無形固定資産	657	資本金	7,797
投資その他の資産	1,195	資本剰余金	3,113
投資有価証券	387	利益剰余金	14,672
繰延税金資産	550	自己株式	△195
その他	297	その他の包括利益累計額	10,333
貸倒引当金	△40	その他有価証券評価差額金	27
資産合計	63,360	繰延ヘッジ損益	1
		土地再評価差額金	5,271
		為替換算調整勘定	4,674
		退職給付に係る調整累計額	358
		非支配株主持分	2,184
		負債純資産合計	63,360

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売上高	48,727
売上原価	33,124
売上総利益	15,603
販売費及び一般管理費	12,109
営業利益	3,493
営業外収益	466
受取利息	198
受取配当金	14
為替差益	1
売電収入	53
補助金収入	66
その他	132
営業外費用	198
支払利息	86
賃貸収入原価	22
売電費用	52
持分法による投資損失	4
その他	32
経常利益	3,761
特別損失	300
固定資産除却損	216
減損損失	84
税金等調整前当期純利益	3,460
法人税、住民税及び事業税	958
法人税等調整額	51
当期純利益	2,450
非支配株主に帰属する当期純利益	239
親会社株主に帰属する当期純利益	2,211

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)	(42,869)	(負債の部)	(18,740)
流動資産	13,227	流動負債	9,976
現金及び預金	588	支払手形	69
受取手形	1,149	買掛金	3,633
売掛金	6,551	短期借入金	2,450
商品及び製品	1,297	1年内返済予定の長期借入金	2,325
仕掛品	476	リース債務	45
原材料及び貯蔵品	494	未払金	336
前払費用	98	未払費用	484
立替金	330	未払法人税等	53
関係会社短期貸付金	532	賞与引当金	413
未収入金	1,657	役員賞与引当金	51
その他	48	その他	112
固定資産	29,642	固定負債	8,763
有形固定資産	17,166	長期借入金	3,891
建物	5,399	リース債務	231
構築物	410	退職給付引当金	2,083
機械装置	885	繰延税金負債	12
車両運搬具	11	再評価に係る繰延税金負債	2,482
工具器具備品	160	その他	62
土地	9,962	(純資産の部)	(24,129)
リース資産	256	株主資本	18,831
建設仮勘定	80	資本金	7,797
無形固定資産	177	資本剰余金	3,169
投資その他の資産	12,298	資本準備金	3,169
投資有価証券	311	利益剰余金	8,059
関係会社株式	5,657	その他利益剰余金	8,059
関係会社出資金	5,625	繰越利益剰余金	8,059
関係会社長期貸付金	633	自己株式	△195
その他	171	評価・換算差額等	5,297
貸倒引当金	△102	その他有価証券評価差額金	26
資産合計	42,869	土地再評価差額金	5,271
		負債純資産合計	42,869

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売上高	24,407
売上原価	18,284
売上総利益	6,123
販売費及び一般管理費	6,140
営業損失	16
営業外収益	2,537
受取利息	67
受取配当金	2,214
為替差益	15
その他	239
営業外費用	210
支払利息	78
賃貸収入原価	46
売電費用	52
その他	32
経常利益	2,309
特別損失	297
固定資産除却損	211
減損損失	85
税引前当期純利益	2,012
法人税、住民税及び事業税	170
法人税等調整額	△0
当期純利益	1,842

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 孫 延生
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大枝和之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 孫 延生
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大枝和之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

日本カーバイド工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 林 文 明 ㊟

常勤社外監査役 澤 田 征 洋 ㊟

社外監査役 江 見 睦 生 ㊟

以 上

●日本カーバイド工業国内グループ各社が健康経営優良法人として認定を受けました

2025年3月、日本カーバイド工業・ダイヤモンドエンジニアリング・ビニフレーム工業・三和ケミカル・北陸セラミックの5社が健康経営優良法人として認定を受けました。

同認定制度は経済産業省が創設し、企業の健康経営を「見える化」し、経済団体・医療団体・保険者などの民間組織の連携による日本健康会議にて審査、認定を行うものです。

健康に関わる経営方針、組織体制のほか、以下3つの項目についての取組みが評価対象となります。

- 1 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討
- 2 健康経営の実践に向けた土台づくり
- 3 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的な対策



今次、当社グループとしては、それぞれ以下認定を取得しました。



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

- 日本カーバイド工業
- ダイヤモンドエンジニアリング



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門
ネクストブライト1000

- ビニフレーム工業



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

- 三和ケミカル
- 北陸セラミック

健康経営とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につなげる取組みを戦略的に実践することです。当社グループでは、SDGs推進委員会・「従業員のやりがいと満足度の向上」分科会にて重要なカテゴリーの1つとして取り上げ、同認定取得を国内グループ会社の課題として取り組んできました。

同認定は、毎年申請、審査を受ける必要があるため、今後とも改善に取り組んでいきます。

❁ NCIブラジル YAMAHAブラジル社より「品質パフォーマンス賞」を受賞

2024年12月、ブラジル・サンパウロで開催されたYAMAHAブラジル社主催のサプライヤーミーティングにおいて、2023年のベストサプライヤー賞の表彰式が行われ、NCIブラジルが「品質パフォーマンス賞」を受賞しました。この賞は「品質改善賞」「コストパフォーマンス賞」「コスト改善賞」と並び、全サプライヤーの中からわずか4社のみが選出される名誉あるものです。NCIブラジルが2020年度から2023年度の3年間にわたり、クレームが一切なかった実績を評価いただいたもので、今回初めて受賞することができました。

これからも、より一層の改善に努め、お客様に信頼されるパートナーであり続けられるよう努力してまいります。



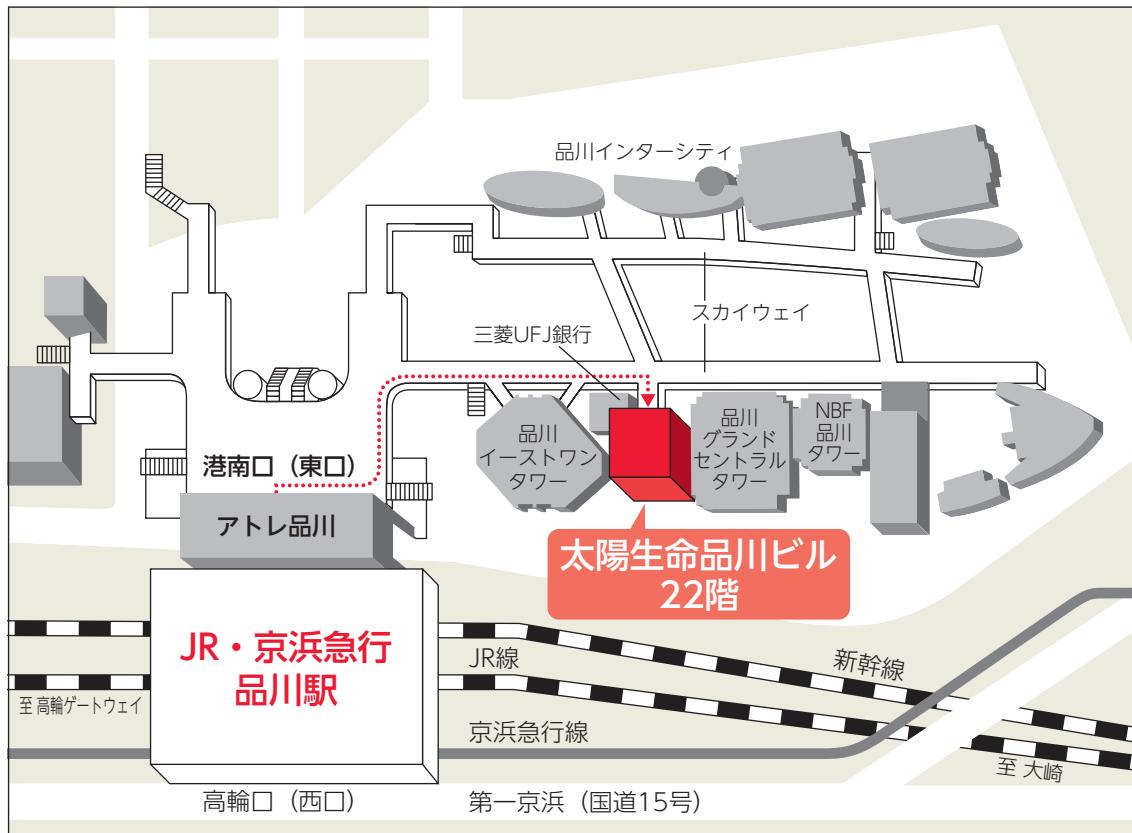
株主総会会場ご案内図

日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

会場

東京都港区港南二丁目16番2号
太陽生命品川ビル 22階
日本カーバイド工業株式会社 本社会議室
電話 (03) 5462-8200



交通

JR品川駅、京浜急行品川駅より徒歩約5分

※当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、ご了承願います。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。